

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三田市長 田村 克也

市町村名 (市町村コード)	三田市 28219
地域名 (地域内農業集落名)	藍 (大川瀬)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月28日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

集落営農参加者の高齢化。
次世代の営農中核メンバーの育成。
若者の地域、未定住による後継者不足。

(2) 地域における農業の将来の在り方

集落営農による山田錦、黒枝豆の栽培を行い、安定的な利益・確保。
放棄田・畑がないように営農組合存続に力を入れ、効率化を図るべくスマート農業を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	46.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	45.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
個人農業者(6軒)の意向調査後、集約化。
(2)農地中間管理機構の活用方針
原則利用して段階的に集約。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地大区画化検討・実施。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
若手オペレーターの育成。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地区主体で農業を継続。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣害防止対策

現状、猪対策で電気柵設置を行っているが、近年鹿の被害も拡大しており、エリア全体での獣害防止フェンスの設置を進める必要があると考える。

②有機・減農薬・現肥料に対する取り組みについて

- (ア)耕畜連携の観点より、積極的に牛糞堆肥の散布を基礎肥料として導入したい。
- (イ)減農薬については普及センター・JAとの連携の元、効率的な防除に努める。

③スマート農業

ドローンの導入は令和5年導入済み。地区の水稲・大麦・黒豆防除に活用済み。
Z-GIS、ザルビオの導入(令和6年度より)作付けデータによる可視化、生育状況・地力の圃場別把握による勘と経験による栽培からの脱却。

④畑地化・輸出

畑地化 令和6年度事業で約1ha畑地化申請予定。輸出 山田錦契約米で輸出の取り組みを実施済み。

⑤果樹等

奨励的には大川瀬営農が中心になって生食ブドウの栽培(2ha程度)を検討する。

⑥燃料

軽油の高騰対策として耕起作業におけるロータリーによる耕起からスタブルカルチの導入により、作業効率UP・軽油の削減を検討。

⑦保全・管理

在庫管理の徹底・機械整備のレベルUPによる生産原価の低減。

⑧農業用施設

将来的には大川瀬営農による自社乾燥・玄米出荷を目指す。

⑨耕畜連携